

受付印

○ 市民税・県民税 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

処理欄	
特別徴収指定番号	
宛名番号	
特別徴収指定番号	
宛名番号	

(宛先) 紀の川市長 令和 年 月 日提出	給与支払者(特別徴収義務者) 所在地(住所) 名称(氏名) 個人番号又は法人番号	担当 氏名 電話	所属
-----------------------------	---	----------------	----

給与所得者	フリガナ	新姓	(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
	氏名		円	月分から	月分から	令和 年 月 日	1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 支払少額 7 支払不定期 8 その他	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収(本人が納付)
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生		円	円			
	個人番号							
住所	1月1日現在							
	異動後							

◎特別徴収継続の場合(給与所得者が新しい勤務先で特別徴収を希望される場合に記入してください。)

新しい勤務先	所在地	〒 -	特別徴収指定番号	左記の新しい勤務先へは、 月割額 円を 月分 (翌月10日納期限)から徴収し、納入する よう連絡済です。 受給者番号 納付書の要否(新規の場合のみ○印を記入)
	名称		担当者 氏名	
	法人番号		担当者 電話	
		※新しい勤務先が法人の場合は、 ご確認の上記入してください。		要 ・ 不要

◎一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に、理由を選択のうえ、記入してください。)

理由	1. 異動日が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限)で、納入します。
	2. 異動日が1月1日から4月30日までの間で、特別徴収の継続の希望がないため	月 日	円	

◎普通徴収の場合(未徴収税額を一括徴収しない場合に、理由を選択してください。)

理由	1. 異動日が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出がないため
	2. 異動日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額(ウ)を超える給与や退職手当等の支払がないため
	3. 死亡による退職のため
	※異動日が1月1日から4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

旧特別徴収処理欄	年度	月分以降の月割額は	1. 特別徴収義務者を変更 2. 普通徴収へ切替 3. 一括徴収 4. その他	点検
	年度	月分以降の月割額は	1. 特別徴収義務者を変更 2. 普通徴収へ切替 3. 一括徴収 4. その他	点検

- 注意事項
- この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までに提出してください。
 - 太線で囲んでいる部分についてのみ記入してください。
 - 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくはお問い合わせください。